

お知らせ

非核平和広島派遣事業報告
～平和記念公園（広島県）～

問 経営企画課 ☎ (55)771-333



8月5日（金）～6日（土）に、「非核平和広島派遣事業」として、市内の各中学校（6校）の3年生代表および引率教諭を被爆地である広島県広島市に派遣し、平和の尊さを学んでいただきました。核兵器廃絶や戦争のない平和の大切さを次世代へ引き継いでいきます。

市民の皆様にお寄せいただきました折り鶴の総数は、約5万7千羽で、折り鶴の糸通しをボランティアの方々にご協力いただきました。作成しました千羽鶴は、平和記念公園内の「原爆の子の像」に捧げさせていただきました。ありがとうございました。

9月11日は警察相談の日

警察の相談ダイヤル#9110

警察では、県民の方々から寄せられる警察安全相談に応じています。

警察安全相談とは、犯罪などによる被害を未然に防止するための相談や、県民の方々の生活の安全と平穏にかかる相談のことです。
緊急の事件や事故以外の相談は、「#9110」へご連絡ください。
★月～金曜日（祝日・年末年始を除く）午前9時～午後5時
★相談は無料ですが、通話料は有料です。



愛知県警察



土地家屋調査士無料相談会

問 土地家屋調査士会名古屋西支部
☎ (2)551-114

午前10時～午後3時
▼日時／10月8日（土）

第3・第4会議室
▼内容／土地や建物の表題登記、土地の境界問題の相談
▼その他／要予約

突然の激しい頭痛
片方の手足が動かしにくい
呂律が回らない
押しつぶされそうな胸痛
縮め付けられるような胸痛
呼吸困難
吐血、下血に伴う腹痛
意識障害
痙攣
・広範囲の熱傷
大量に出血している外傷
これ以外にも様々な症状があります。救急車を呼ぶべきかどうか迷う場合は、次の機関やサービスをご利用ください。

近年、全国的に軽い症状でも救急車を利用する人が増えたため、本当に救急車を必要としている人の搬送が遅れてしまう事象が起こっています。大切な家族、友人、仲間の命を守るために救急車の適正利用をお願いします。ただし、命に関わる病気やケガや次のような症状がみられる場合は、迷わず119番通報してください。

【救急車を呼ぶべき症状】



救急車の適正利用について

● 愛知県救急医療情報センター
ホームページで、緊急時に診てもらえる医療機関をオペレーターが24時間体制でお知らせします。

● 小児救急電話相談
受付時間：午後7時～翌朝8時
☎ 0567(26)1133
※利用できない場合は
☎ #8000(短縮番号)
052(96)9900

● 全国版救急受診アプリ（愛称「Q助」（きゅーすけ））
該当する症状などを画面上で選択していくと、緊急度に応じた必要な対応（救急車の要請、医療機関の受診など）が表示され、医療機関の検索をすることができます。

救急車を本当に必要とする人のために、皆さんのが理解とご協力をお願いします。

問 消防本部予防課 ☎ (26)1109

